

2024年1月改訂(第4版)

貯法 室温保存、気密容器

承認指令書番号

24動葉第521号

販売開始

2009年8月

動物用医薬品

シロマジン10%液「KS」

ハエ幼虫発育抑制剤



製造番号:

使用期限:

20L

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、昆虫発育抑制剤(IGR)のシロマジンを有効成分とするハエ幼虫駆除用液剤です。

【成分及び分量】

本品100mL中

有効成分	含量
シロマジン	10g

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエ幼虫の駆除

【用法及び用量】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの発生または幼虫の生息する場所に製剤を水に希釈して使用する。

ハエ幼虫:畜・鶏舎床面積1㎡に対し、本剤5mL(原体重0.5g)を100～400mL

あるいは1000Lの水に希釈した水溶液を畜・鶏糞上に適宜散布する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、過度の連続使用を避けること。
- ・家畜・家禽への経口投与はしないこと。
- ・畜・鶏体への直接噴霧はしないこと。
- ・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いるときは薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにすること。
- ・希釈の際は十分に攪拌すること。その際、直接手指でかき混ぜないこと。
- ・希釈した液は不安定なため、その都度必要量を調整すること。又、直射日光の下に放置しないこと。
- ・蜜蜂、蚕(桑)、魚等に被害を及ぼす恐れのあるところでは使用しないこと。
- ・バイオガス産生を目的とする糞尿には適用しないこと。

- ・散布に当たっては、かけむらのないよう散布すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入する恐れのある場所では使用しないこと。
- ・保護員(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護グツ、ゴム手袋等)及び使用する散布器は、あらかじめよく点検整備して使用すること。
- ・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、保護員も洗剤を使ってよく洗うこと。
- ・薬剤処理に用いた機械器具等は濃厚な石けん水等でよく洗い、特に散布器はよく手入れしておくこと。
- ・使用後、残った薬剤は、表示のある元の容器に戻し、密栓し、施設できる貯蔵庫で他のものと区別して保管すること。又、関係者以外触れないようにすること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用後の器具等の洗浄液や使用残液は作業現場から持ち帰り、処分にあたっては地方公共団体の条例等や指導に従って処分すること。
- ・使用済みの空容器等は石けん水等でよくすすぎ、子供がもて遊ばないように地方公共団体の条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・アレルギー体質等で刺激を感じた場合には直ちに使用を中止し医師の診察を受けること。
- ・万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにトリアジン系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- ・使用した後、あるいは手指・皮膚等に付着した際には、石けん水等でよく洗い、水で十分うがいすること。なお、眼に入った場合は、直ちに水でよく洗い流すこと。又、必要に応じて医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・開封後の薬剤は速やかに使用すること。
- ・使用に際しての不透明点や事故等があった場合は、販売元へ連絡すること。
- ・散布の際には、電気製品、機械、電気配線等へは希釈した薬液がかからないようにすること。
- ・金属面にはサビを生じるおそれがあるので注意すること。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL:03-3264-7559

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

CLML04-FU2401